

仕様変更のご案内

CE マーキング対応全製品（一部除く）

UKCA マーキング対応製品の製品表示、個装ケース、取扱説明書の変更についてご案内いたします。

※赤文字箇所修正（2021年9月16日）

実施時期

2022年12月31日までに順次実施

※受注状況に応じて、実施前後の製品を混在出荷させていただく場合があります。

変更理由

英国のEU離脱にともない、2021年1月1日よりこれまでのCEマーキング対象品を英国市場で流通・販売するには、UKCA（UK Conformity Assessed）マークを表示する必要があります。ビジネスの混乱をさけるため、2021年1月1日～2021年12月31日までの1年間は、CEマークが表示されている製品は英国市場で流通させる事が可能です。2022年1月1日～2022年12月31日までの間は製品梱包や添付書類にUKCAマークが表示されていればCEマークの表示に関係なく流通が可能です。2023年1月1日からは製品あるいは製品梱包にUKCAマークの表示が必須です。

2021年8月24日、英国がCEマークの使用期間は2021年12月31日までではなく、2022年12月31日までに期間延長を発表しました。

対象製品

UKCA マーキング対象品は、現行 CE マーキングの対象品とほぼ同じです。当社の CE マーキング対象品は全て対象になります。但し、販売中止/中止予定品や英国市場へ展開しない製品など、一部対応しない製品もあります。

変更内容

- ① 製品あるいは個装ケースに UKCA マークを表示します。



- ② 取扱説明書に英国現地代理人（IDEC グループ会社）を追記します。

APEM COMPONENTS LIMITED

※同梱取扱説明書の変更時期が前後する可能性があります。なお最新の取扱説明書はホームページで公開しています。

その他

表示のみの変更です。その他の仕様、形番および価格などの変更はありません。